

## 令和7・8年度 事業協同組合（官公需適格組合）の建設工事入札参加資格審査を申請される皆様へ

令和7・8年度に有効な事業協同組合（官公需適格組合）の静岡県建設工事入札参加資格審査申請の受付を、下記により実施します。

申請方法は、紙様式の提出により対面審査を行う紙申請のみで実施します。

電子申請では受付しませんので御注意ください。

### 1 申請の概要

事業協同組合の建設工事入札参加資格申請は、申請書類（紙様式）の提出による対面審査になります。申請書類一式を県庁まで持参していただき審査を行います。申請書類は静岡県の独自様式であり、すべて静岡県のホームページからダウンロードできます。（「5 提出書類の入手先」参照）

### 2 申請の条件

申請できる組合は、経営事項審査を受けている官公需適格組合のみです。

### 3 受付日時及び場所

以下のとおり受付を行いますので、いずれかの日で申請してください。また「土木施設維持管理業務委託」の入札参加資格申請を希望される方は、「建設工事」の申請と一緒に（同時）に提出してください。

受付年月日	受付会場
令和7年1月22日（水）	静岡県庁 別館9階第2会議室
令和7年1月23日（木）	静岡県庁 別館9階第2会議室

（受付時間） 8：30～11：30、13：00～15：30

### 4 提出書類及び部数

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め2部提出してください。

また、筆記用具、訂正用印鑑（持参される方の印鑑で可。書類を訂正する場合に使用。）を持参してください。

#### <提出書類>

提出書類	摘要
1 入札参加資格審査申請書	様式1-1
2 総括票C	様式2-1C
3 官公需適格組合証明書の写し	
4 組合員名簿	
5 共同受注規約	
6 配分比率	
7 経営事項審査（経審）の総合評価値通知書の写し	<p>以下の①、②を用意すること（②は希望者のみ）</p> <p>①組合のもの</p> <p>②<u>経営事項審査結果数値を合算したい組合構成員のもの</u></p> <p>（①、②いずれも、審査基準日が令和5年6月1日以降で、かつ、令和6年12月31日までに総合評価値通知書が発行されていること。）</p> <p>【経営事項審査結果数値の合算について】</p> <p>「建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領」に基づく総合点数の算定にあたって、組合の経営事項審査結果数値に組合の構成員の結果数値を合算することを認めている。合算するか否かは申請者が選択可能。</p> <p>ただし、合算するためには組合の構成員は以下の条件を満たしている必要</p>

	<p>がある。</p> <p>一. 法人の場合：役員が組合の理事であること 個人事業主の場合：組合の理事であること</p> <p>二. 合算を選択する業種について、経営事項審査を受けていること</p> <p>【参考】合算は以下の方法により行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組合と組合の構成員の結果数値の和による：完成工事高、自己資本額、技術職員数</li> <li>・組合と組合の構成員の結果数値の平均による：Y点、W点</li> </ul>
<p>8 納税証明書</p> <p>※写し可。申請日以前3か月以内のもの</p>	<p>① 静岡県税納税証明書（静岡県の財務事務所で交付。組合について、法人県民税及び法人事業税を完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・営業所等がない場合については不要。）</p> <p>② 消費税及び地方消費税納税証明書（所管の税務署で交付。組合について、消費税及び地方消費税を完納していることの証明（その3、その3の2又はその3の3。））</p>
<p>9 ISO9000 シリーズの認証取得を証する書類（写し）</p>	<p>当該組合としてもの（認証内容が建設工事に関わるものに限る。）</p> <p>令和6年12月31日が有効期間内のもの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>10 ISO14001 の認定取得を証する書類（写し）</p>	<p>当該組合としてもの</p> <p>令和6年12月31日が有効期間内のもの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>11 エコアクション21 の登録を証する書類（写し）</p>	<p>当該組合としてもの</p> <p>令和6年12月31日が有効期間内のもの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>12 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類（写し）</p>	<p>当該組合としてもの（加入証明書又は令和6年度会費の納入済証等）</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>13 静岡県優秀施工者表彰の表彰状の写し</p>	<p>組合の常勤の役員又は職員のうち、過去（平成4年度の表彰制度創設以降）に静岡県優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>14 建設マスター（優秀施工者国土交通大臣（建設大臣）顕彰）の表彰状の写し</p>	<p>組合の常勤の役員又は職員のうち、過去（平成4年度の表彰制度創設以降）に建設マスターを受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>15 技能マスターの認定証（写し）</p>	<p>組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で、在籍している者のもの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>16 1級有資格者確認票</p>	<p>様式7</p> <p>土木一式、建築一式のいずれか又は双方を申請する場合は必ず提出</p> <p>組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で在籍する土木関係、建築関係の1級有資格者を記載（土木－5人まで、建築－2人まで）</p> <p>※記載した者の資格取得を証する書類の写しを添付すること</p>
<p>17 監理技術者資格者証（写し）及び監理技術者講習修了を証するもの（写し）</p> <p>※監理技術者資格者証の裏面が修了証となる場合あり。</p>	<p>・組合の常勤の役員又は職員のうち、在籍する監理技術者1名につき、資格者証と講習修了証明を一組として添付すること</p> <p>・10名以上所属する場合、10名分を提出（11名以上は加点対象外）</p> <p>・資格者証は令和6年12月31日が有効期間内であるもので申請者に所属することが確認できること</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
<p>18 消防団協力事業所表示制度認</p>	<p>当該組合としてもの</p>

定証明書（写し）	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ
19 建設機械の保有及びリースを証する書類（写し）  ※リースの場合は、リース期間が1年7か月を超え、令和6年12月31日を契約期間に含む場合のみ	<p>・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、静岡県交通基盤部各機関と災害時における応急対策業務に関する協定を締結している場合のみ</p> <p>・令和6年12月31日現在保有する建設機械1台につき、売買契約書等の写し及び特定自主検査記録表（定期検査の有効期間が切れていないこと）等の写しを一組として添付すること</p> <p>※提出書類は経営事項審査における建設機械の所有及びリース台数の提示書類に準ずるものとする。（令和6年度経営事項審査申請要領等参照）</p> <p>・最大で10台分まで</p> <p>※対象機械：ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、高所作業車、締固め用機械、解体用機械、土砂を運搬する貨物自動車（ダンプ車）及び移動式クレーン</p>
20 不当要求防止責任者講習を受講したことを証する書類（不当要求防止責任者講習受講修了書等）（写し）	<p>・令和4年1月1日から令和6年12月31日までの間に講習を受講していること</p> <p>・入札参加資格の申請者と講習受講者の所属事業所が同一であること</p> <p>・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p>
21 建設キャリアアップシステムの事業者登録を証する書類	<p>当該組合としてももの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p> <p>・以下の①～③のいずれかの書類を提出（原則、①の書類とする。）</p> <p>①事業者ログイン画面の写し</p> <p>②事業者登録完了のお知らせ（ハガキ）</p> <p>③事業者登録の完了メールの写し</p>
22 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類（写し）	<p>下記別表を参照</p> <p>経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄について「無」があったが、審査基準日後に加入した場合のみ</p>
23 適用除外に関する誓約書	<p>様式9</p> <p>経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄について、「無」があったが、審査基準日後に適用除外となった場合のみ</p>
24 若手技術者配置確認通知書（写し）	<p>当該組合としてももの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p> <p>静岡県が発注した工事で、令和5年1月1日から令和6年12月31日までに完成し、若手技術者配置確認通知書を交付されていること（詳細は若手技術者育成入札実施要領参照）</p>
25 小規模修繕等業務委託の契約書（写し）	<p>当該組合としてももの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p> <p>静岡県発注の小規模修繕等業務委託を受注し、令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間に業務を完遂していること</p> <p>・想定業務は以下のとおり</p> <p>道路維持修繕、道路雪氷対策、道路照明施設修繕、舗装補修、冠水対応、河川維持修繕、公共物（水門、トンネル）等の保守点検業務</p> <p>※業務の完遂状況については、建設業課で確認します。</p>
26 パートナーシップ構築宣言登録企業であることを証する書類	<p>当該組合としてももの</p> <p>土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ</p> <p>・令和6年12月31日までに、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」上の登録企業リストに、企業名及び宣言文が掲載されていること</p> <p>・「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」上の登録企業リストのページで、「企業名で検索」をクリックし、自社名を入力の上検索した結果のページを印刷して提出</p>

＜別表 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類＞

区分	提出書類	摘要
(1)「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄について「無」である場合	下記のいずれかの書類 ・直近1か月分の健康保険及び厚生年金保険の領収書（写し） ・社会保険料納入証明書（写し） ・健康保険・厚生年金保険新規適用届（写し）	建設国保加入者は厚生年金保険の領収書（写し）を提出すること
(2)「雇用保険加入の有無」欄について「無」である場合	労働保険概算・確定保険料申告書（控）（写し）及び直近の雇用保険料の領収書（写し）	労働保険事務組合の加入者は期別納付額が記された納入通知書（写し）を提出すること

## 5 提出書類の入手先

書類は、静岡県ホームページからダウンロードできます。アクセス方法は以下のとおりです。

- トップページから、「目的から探す」→「申請書ダウンロード」→「交通基盤部」→「建設経済局建設業課」→「令和7・8年度定期申請用（建設工事）入札参加資格申請書等」  
<http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openvie&count=10000>

## 6 その他

- ・申請内容（添付書類を含む。）に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

＜問合せ先＞

〒420-8601  
 静岡県静岡市葵区追手町9-6  
 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課  
 TEL 054-221-2853（11月11日以降）  
 054-221-3059（11月8日まで）  
 FAX 054-221-3562  
 E-mail:kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp